

西予市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月23日（火）午後1時30分

2. 開催場所 西予市市役所 5階 大会議室

3. 出席委員 33名

議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席
1番	宇都宮文隆	○		2番	中村吉年	○		3番	三好三智男	○	
4番	岡本荒侍		○	5番	井関吉博	○		6番	菊池茂守	○	
7番	泉原猛男	○		8番	大久保卓	○		9番	酒井馨一	○	
10番	三好國則	○		11番	三瀬昇		○	12番	武田孝司	○	
13番	五藤忍	○		14番	上甲憲章	○		15番	土居賢一	○	
16番	高岡常夫	○		17番	志波豊	○		18番	片岡政志		○
19番	二宮清治	○		20番	兵頭暁彦	○		21番	森半治	○	
22番	谷口健作	○		23番	高橋真也	○		24番	河野哲	○	
25番	清家純一		○	26番	清水栄一	○		27番	平井一清	○	
28番	山内正紀	○		29番	出水洋一	○		30番	角藤博文	○	
31番	城内正		○	32番	宇都宮幸紀	○		33番	和氣公三	○	
34番	芝幹夫	○		35番	三瀬重綱	○		36番	濱田増人	○	
37番	久重儀之	○		38番	大塚康倫	○					

4. 欠席委員 5名 4番 岡本荒侍 11番 三瀬昇 18番 片岡政志
25番 清家純一 31番 城内正

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第16号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
- 日程第4 報告第17号 農地現況証明（農業用施設用地）について
- 日程第5 報告第18号 農地所有適格法人の要件確認について
- 日程第6 報告第19号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 日程第7 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第8 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第9 議案第23号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第10 議案第24号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について
- 日程第11 議案第25号 令和5年度最適化活動の目標の設定等（案）について

6. 出席した事務局職員

事務局長 久保田 修 事務局次長 金丸 博文 主査 二宮 裕一

7. 会議の概要

議事進行	規則により、宇都宮 文隆 農業委員会会長が議長を務めることに決定。
日程第1 議事録署名人 の指名につ いて	議長から指名：16 番高岡委員、32 番宇都宮委員に決定。
日程第2 会期の決定に ついて	議長から提案：本日1 日間に決定。
日程第3 報告第 16 号 農地等の賃 貸借権及び 使用貸借権 の合意解約 について	<p>二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。</p> <p>※整理番号3 番借人の氏名を訂正</p> <div style="background-color: black; width: 200px; height: 15px; margin-left: 20px;"></div>
日程第4 報告第 17 号 農地現況証 明について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第5 報告第 18 号 農地所有適 格法人の要 件確認につ いて	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第6 報告第 19 号 引き続き農 業経営を行 っている旨 の証明につ いて	金丸事務局次長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第7
議案第21号
農地法第3
条の規定に
よる許可申
請について

審議の結果、全員賛成により可決。

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当農業委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	許可要件
1	34番 芝委員	<p>現地確認日：5月19日 現地確認者：宇都宮委員、芝委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 	満たす
2	29番 出水委員	<p>現地確認日：5月19日 現地確認者：片岡委員、出水委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
3	25番 清家委員 (代理報告：10番 三好委員)	<p>現地確認日：5月18日 現地確認者：三好委員、清家委員 取得目的：経営安定のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
4	25番 清家委員 (代理報告：10番 三好委員)	<p>現地確認日：5月18日 現地確認者：三好委員、清家委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
5	24番 河野委員	<p>現地確認日：5月19日 現地確認者：酒井委員、河野委員 取得目的：家庭菜園に利用するため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
6	24番 河野委員	<p>現地確認日：5月19日 現地確認者：酒井委員、河野委員 取得目的：家庭菜園に利用するため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
7	20番 兵頭委員	<p>現地確認日：5月18日 現地確認者：上甲委員、兵頭委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
8	20番 兵頭委員	<p>現地確認日：5月18日 現地確認者：上甲委員、兵頭委員 取得目的：経営規模拡大のため 許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
9	30番 角藤委員	<p>現地確認日：5月20日 現地確認者：三好委員、角藤委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
10	37番 久重委員	<p>現地確認日：5月16日 現地確認者：菊池委員、久重委員 取得目的：後継者に譲渡するため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす
11	26番 清水委員	<p>現地確認日：5月18日 現地確認者：二宮委員、清水委員 取得目的：経営規模拡大のため 許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし 	満たす

日程第 8
議案第 22 号
農地法第 5
条第 1 項の
規定による
許可申請に
ついて

番号	報告者	報告概要	許可要件
12	26 番 清水委員	現地確認日：5 月 18 日 現地確認者：二宮委員、清水委員 取得目的：経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農への影響なし	満たす

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	1 番 宇都宮委員	現地確認日：5 月 19 日 現地確認者：宇都宮委員、芝委員 取得目的：倉庫、駐車場とするため 不許可要件 ・申請地の一部は既に倉庫及び駐車場となっているが、周辺農業への支障なし 特記事項 ・始末書の提出あり	該当しない
2	18 番 片岡委員 (代理報告：29 番 出水委員)	現地確認日：5 月 19 日 現地確認者：片岡委員、出水委員 取得目的：自己住宅を建設するため 不許可要件 ・排水や日陰を配慮した計画になっており、周辺農地への支障なし	該当しない

番号	報告者	報告概要	許可要件
3	5 番 井関委員	現地確認日：5 月 20 日 現地確認者：井関委員、和氣委員 取得目的：事業用の貸駐車場、貸倉庫にするため 不許可要件 ・申請地は既に倉庫、駐車場となっているが、周辺農業への支障なし 特記事項 ・始末書の提出あり	該当しない

日程第 9
議案第 23 号
農用地利用
集積計画の
決定について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 金丸事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議
 - ※1 番宇都宮委員、7 番泉原委員退席（議事参与の制限のため）
 - ※審議終了後、入室
 - ※議長が議事参与の制限により退席したため、中村職務代理者が代理で議事進行

日程第 10
議案第 24 号
令和 4 年度
農業委員会の
農地利用の
最適化の
推進の状況
その他事務
の実施状況
の公表（案）
について

審議の結果、原案のとおり指名。

【審議内容】

- 1 金丸事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

日程第 11
議案第 25 号
令和 5 年度
最適化活動
の目標の設定等（案）
について

審議の結果、原案のとおり指名。

【審議内容】

- 1 金丸事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

西予市農業委員会 5月定例会議案

日 時 令和5年5月23日（火）午後1時30分 ～

場 所 西予市役所 本庁舎 5階 大会議室

西予市農業委員会 5月定例会日程

1 開 会

1 会長招集あいさつ

1 欠席委員及び遅延委員の報告

1 議 事 日 程

日程第1	議事録署名委員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	報告第16号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について	(4件)
日程第4	報告第17号 農地現況証明(農業用施設用地)について	(1件)
日程第5	報告第18号 農地所有適格法人の要件確認について	(1件)
日程第6	報告第19号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について	(1件)
日程第7	議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について	(12件)
日程第8	議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について	(3件)
日程第9	議案第23号 農用地利用集積計画の決定について	(22件)
日程第10	議案第24号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の 実施状況の公表(案)について	
日程第11	議案第25号 令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について	

1 そ の 他

1 閉 会

このことについて、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、農地法の規定により知事の許可(農業委員会の許可権限に属するものについては、農業委員会の許可)を得るため農業委員会の意見を付し、知事に進達しようとするものであり、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の議決を求める。

令和5年5月23日提出

提出者 西予市農業委員会会長 宇都宮 文隆

報告第16号

農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

令和5年5月23日提出

番号	貸 借 人 氏 名		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備 考
	住 所	住 所	所 在	地 番	地目	面積(m ²)			
1							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
2							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
3							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
4							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

報告第17号

農地現況証明(農業用施設用地)について

令和5年5月23日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示			現況地目	備 考
	住 所	氏 名	所 在 地 番	地目	面積(m ²)		
1						農業用施設	R5. 4. 27 証明

報告第18号

農地所有適格法人の要件確認書（令和5年5月2日現在）

令和5年5月23日提出

番号	法人名	本店の所在地	経営面積		形態	事業の種類			農業と関連事業の占める割合	構成員数	役員数	報告の有無
			地目	面積(ha)		農畜産物名	関連事業名	その他の事業				
1												有

報告第19号

引き続き農業経営を行っている旨の証明について

令和5年5月23日提出

番号	申請人		引き続き農業経営を行っている期間	備考
	住所	氏名		
1				贈与税の納税猶予

農地法第3条の規定による許可申請について

令和5年5月23日提出

番号	住所	渡所	人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所	住所	人氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
1								所有権移転 (売買)	9,071	10km	2	34番委員 1番委員
2								所有権移転 (売買)	1,691	1.5km	1	29番委員 18番委員
3								所有権移転 (贈与)	3,410	500m	1	25番委員 10番委員
4								所有権移転 (売買)	27,591	50m	2	25番委員 10番委員
5								所有権移転 (贈与)	448	5m	3	24番委員 9番委員
6								所有権移転 (贈与)	4,225	50m	2	24番委員 9番委員
7								所有権移転 (売買)	24,116	50m	3	20番委員 14番委員
8								所有権移転 (売買)	5,071	100m	1	20番委員 14番委員
9								所有権移転 (贈与)	7,811	10m	1	30番委員 3番委員

番号	住所	渡 受	人 氏 名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所		人 氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
10								所有権移転 (贈与)	1,390	600m	1	37番委員 6番委員
11								所有権移転 (売買)	846	5分	2	26番委員 19番委員
12								所有権移転 (贈与)	846	5分	2	26番委員 19番委員

議案第22号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

令和5年5月23日提出

番号	住所	渡 受	人 氏 名	土地の表示				転用の理由	権利別	施設の名称と面積	農業委員 推進委員
	住所		人 氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)				意見決定
1								現在、借家にて生活しているが、子供の成長とともに手狭となってきたので、両親の実家に隣接する申請地を借受け、住宅を建築したい。	使用貸借権 (設定)	自己住宅 1棟 68.59㎡	1番委員 34番委員
2								現在、借家に居住しておりますが、子供の成長に伴い手狭となり不便をきたしているため、申請地を譲り受け自己住宅を建築したい。	所有権移転 (売買)	自己住宅 1棟 100.12㎡	18番委員 29番委員
3								受人が役員を務める土木工事業を営む会社の既存事業地が手狭となったため、事業用車両の貸駐車場及び貸資材置場として整備したい。	所有権移転 (売買)	貸露天駐車場及び貸資材置場 資材倉庫 27㎡ 有蓋駐車場 24㎡	5番委員 33番委員

議案第23号

西予農発第120号

西予市農用地利用集積計画の決定について

別冊の西予市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により審議要請がありましたので議決を求める。

西予市農用地利用集積計画を別冊のとおり定めたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により議決を求める。

令和5年5月23日提出

令和5年5月10日

提案者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

西予市長 管家 一夫



西予市農業委員会

会長 宇都宮 文隆 様

(No. 1)

農用地利用集積計画表 (5 月)

西 予 市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
1								使用貸借	483	1	R5. 7. 1	R10. 6. 30	-	再設定
2								使用貸借	949	1	R5. 7. 1	R30. 6. 30	-	再設定
3								賃 借	1, 024	1	R5. 7. 1	R8. 6. 30	1俵	再設定
4								賃 借	1, 321	2	R5. 7. 1	R8. 6. 30	1俵	再設定
5								賃 借	4, 303	3	R5. 6. 1	R25. 5. 31	全体6俵	新 規
6								使用貸借	455	1	R5. 6. 1	R10. 5. 30	-	再設定
7								使用貸借	1, 143	2	R5. 6. 1	R10. 5. 30	-	再設定
8								賃 借	3, 907	1	R5. 7. 1	R6. 6. 30	全体8俵	再設定
9								賃 借	3, 928	1	R5. 7. 1	R6. 6. 30	全体8俵	再設定
10								賃 借	6, 019	2	R5. 6. 1	R10. 5. 31	20, 000円	再設定
11								賃 借	1, 329	1	R5. 6. 1	R35. 5. 31	全体15, 000円	新 規
12								賃 借	1, 050	1	R5. 6. 1	R15. 5. 31	全体50, 000円	新 規
13								賃 借	180	1	R5. 6. 1	R15. 5. 31	全体50, 000円	新 規
14								使用貸借	660	1	R5. 6. 1	R10. 5. 31	-	新 規
15								使用貸借	1, 519	2	R5. 6. 1	R10. 5. 31	-	新 規
16								賃 借	602	1	R5. 6. 1	R15. 4. 30	6, 000円	新 規
17								賃 借	2, 977	3	R5. 6. 1	R12. 3. 31	全体30, 000円	新 規
18								使用貸借	8, 000	2	R5. 6. 1	R12. 3. 31	-	新 規
19								賃 借	1, 149	1	R5. 6. 1	R10. 5. 31	全体0. 5俵	再設定
20								賃 借	1, 153	2	R5. 7. 1	R8. 6. 30	30kg	再設定
計	20 件	18 人		15 人			11人		42, 151	30				

(No. 2)

農用地利用集積計画表 (5月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
21								使用貸借	1,729	3	R5.6.1	R10.2.28	-	新規
22								賃 借	980	1	R5.7.1	R15.6.30	全体5,000円	再設定
計	2 件	2 人		2 人			2人		2,709	4				
合計	22 件	20 人		17 人			13人		44,860	34			再設定12件、新規10件	

※各表の計及び合計は、重複した人数や中間管理機構を通じての設定面積を除いた数値となっています。

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 愛媛県

農業委員会名： 西予市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月25日

任期満了年月日 令和7年4月24日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,804
農業経営体数	2,873

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,011
女性	1,732
40代以下	667

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	393
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	23
農業参入法人	47
集落営農経営	46
特定農業団体	0
集落営農組織	46

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計		
			普通畑	樹園地	牧草畑
耕地面積	2,140	2,270	438	808	4,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	4,410	ha	1,741	ha	39.5	%
課題	農業従事者の高齢化による労働力不足、また相続等により遠隔地に居住する所有者増により、耕作が困難となった農地を売りたい・貸したいという要望も増えており、一方では今以上に耕作地を拡大するのは困難という農家も増えている。このような農業の担い手不足の地域については、担い手の育成とともに集落営農の組織化や法人化の推進を図り、農地の利用集積を目指したい。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	50	%
今年度の新規集積面積	134	ha	農地面積(C)	4,410	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,049	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	46.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	44.4	ha	農地面積(F)	4,410	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,544	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	35.0	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	75.0	%			

農業委員会の 点検結果	目標に対して期待を下回る結果となった。
----------------	---------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積				
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
	2.46	ha	2.46	ha	-	ha
所有者の高齢化に伴い、現地の状況(山中にある・不形成である)が耕作に適していないため耕作を断念している事例が多く、そこへ新たな耕作者が現れないことが問題である。						

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.46	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.49	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	現在のところ定めていない。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.49	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.87	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	177.6	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	現在のところ定めていない。
-------------------------	---------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年8～9月		令和4年10～12月	
	1号遊休農地の面積	31.2 ha	うち緑区分の遊休農地	12.9 ha
			うち黄区分の遊休農地	18.3 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年2月		令和5年3月	

農業委員会の点検結果	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。あつせん希望者の要望に答えるため遊休農地の情報提供が必要。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	1 経営体 1.1 ha	1 経営体 1.1 ha	2 経営体 1.3 ha
課題	営農技術・経営手法の習得、農地や資金の確保をしていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	2年度	3年度	4年度	平均
	1.5 ha	1.5 ha	1.5 ha	1.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考) 新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	1.3 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者が2経営体あり、コロナ禍にあった中で評価できる。今後も関係機関と連携して新規参入を図る。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
		農地利用最適化推進委員の人数	19	人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月・9月	②遊休農地の解消	担当地域の現状把握・農地パトロールの実施
12月・1月	①農地の集積	人・農地プランへの参加・集積に向けた戸別訪問

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8～9月	②遊休農地の解消	担当地域の現状把握・農地パトロールの実施

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	農林漁業合同就業相談会
参加者数	7名	開催場所	米博
相談会の内容	農林水産業への就業に関する相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標をやや下回る結果となった。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	19

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 愛媛県
 農業委員会名： 西予市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		90 件	うち許可	89 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	60 件	うち許可相当	60 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	20 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	4,410 ha	1.2 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール、利用状況調査による早期発見。 違反転用者へ指導、転用助言の実施。	
実 績	違反転用解消面積 1.2 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 愛媛県
 農業委員会名: 西予市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月25日

任期満了年月日 令和7年4月24日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,804
農業経営体数	2,873

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,011
女性	1,732
40代以下	667

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	393
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	23
農業参入法人	47
集落営農経営	46
特定農業団体	0
集落営農組織	46

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,140	2,270	438	808	4,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	前年度末の集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	4,410 ha	1,741 ha	39.5 %
課題	農業従事者の高齢化による労働力不足、また相続等により遠隔地に居住する所有者増により、耕作が困難となった農地を売りたい・貸したいという要望も増えており、一方では今以上に耕作地を拡大するのは困難という農家も増えている。このような農業の担い手不足の地域については、担い手の育成とともに集落営農の組織化や法人化の推進を図り、農地の利用集積を目指したい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

今年度の新規集積面積	134 ha	農地面積(C)	4,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,875 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	42.5 %

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.46 ha	2.46 ha	- ha
課題	所有者の高齢化に伴い、現地状況(山中にある・不形成である)が耕作に適していないため耕作を断念している事例が多く、そこへ新たな耕作者が現れないことが問題である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.46 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.49 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	現在のところ定めていない。
-------------------------	---------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.49 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	1 経営体		1 経営体		2 経営体	
	1.1 ha		1.1 ha		1.3 ha	

課題	営農技術・経営手法の習得、農地や資金の確保をしていく必要がある。
----	----------------------------------

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	1.5 ha	1.5 ha	1.5 ha	1.5 ha

新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	23.0 ha
-------------------------------------	---------

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月
------------	-------

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月・9月	②遊休農地の解消	担当地域の現状把握・農地パトロールの実施
10月～1月	①農地の集積	地域計画(計画図・素案)への作成に向けた話し合いへの参加

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	4月	相談会名	相談会inレンゲ祭り
参加者数	7～10名	開催場所	会場
相談会の内容	農業への就業に関する相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)